

政令番号234 臭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成23年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.1E+2			210.0				210.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	2.3E+1			23.0		3.0E+3	3,000.0	3,023.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県	1.1E+2			105.0				105.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	9.7E+0			9.7				9.7
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	8.7E+1			87.0	9.1E+2	7.0E+1	980.0	1,067.0
28	兵庫県						1.1E+2	110.0	110.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	8.7E+1			87.0				87.0
35	山口県	8.3E+2			826.0				826.0
36	徳島県						2.0E+2	200.0	200.0
37	香川県								
38	愛媛県	1.2E+2			120.0		1.0E+2	100.0	220.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.5E+3			1,467.7	9.1E+2	3.5E+3	4,390.0	5,857.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。